

新しい総合計画について

中間報告 (たたき台)

平成20年 月

帯広市総合計画策定審議会

はじめに

帯広市総合計画策定審議会では、総合計画策定審議会条例に基づき、平成 19 年 10 月、帯広市長から新しい総合計画の策定について諮問を受け、将来の帯広市のまちづくりについて、これまで審議会及び専門部会において、広範な論議を重ねてまいりました。

また、帯広市においても、平成 19 年 8 月に「新しい総合計画の策定方針」を示し、庁内的な論議や策定作業をすすめています。

新しい総合計画は、第五期帯広市総合計画が平成 21 年度に終了することから、これを受けて策定するもので、これからのまちづくりの指針となるべき計画であります。

今後、わが国の人口が減少し、本格的な少子高齢化時代を迎えており、これまでの約 50 年にわたる総合計画の歴史の中でも、大きな転換期に策定する計画となります。

この中間報告につきましては、こうした状況を十分に踏まえ、これからの帯広市の将来を思い描きながら、今後のまちづくりの課題や、それぞれの分野におけるまちづくりの基本方向について、論議を行ってきた結果をまとめたものです。

この中間報告を契機に、新しい総合計画に対する市民の論議が幅広く行われることを期待しております。

また、審議会としても、最終的な答申に向けて、更に論議を重ねていきたいと考えております。

1. 時代の潮流とまちづくりの課題

- 少子・高齢化による超高齢社会の到来は、労働力人口の減少や、担い手不足による地域活力の低下など、地域社会にも大きな影響を及ぼすことが懸念されている。
- 高齢者や女性が社会の担い手として、活躍することが求められるなど、様々な視点からの対応が課題となっている。

- 人・モノ・情報等が国境を越えて行き交うグローバル社会の到来は、国家的な問題ばかりでなく、地域の産業に対しても影響を与えるものである。
- 基幹産業である農業においては、オーストラリアとのEPA、FTAがすすめられており、厳しい国際競争にさらされることが懸念されている。
- また、観光でも東アジアを中心とした外国人観光客が増加している。

- 北海道横断自動車道など高速交通網の整備がすすみ、道央圏との交流が活発になることにより、交流人口の増加や地域産業の活性化も期待されている。

- 情報通信網の整備や情報通信技術の発達は、市民生活をより豊かにする重要な社会基盤となっており、様々な分野で情報を有効に活用するとともに、地域の情報を積極的に発信することが必要となっている。

- 大規模地震の発生や、食品の安全性に対する不安、凶悪な犯罪が多発しており、市民生活の安心安全に対する関心が高まっており、災害などから人命を守るためには、地域防災機能を高めるとともに、地域が一体となって、安心安全なまちづくりをすすめることが課題となっている。

- 環境問題についても大きな関心が寄せられており、地球温暖化対策に向けて、森林の保全やバイオマスエネルギーの普及など、地域の特性を活かした、環境にやさしい取り組みが行われている。
- 環境問題を、地域の問題として受け止め、環境に負荷をかけない生活様式や企業活動などに取り組むことが必要である。

○社会の成熟化とともに、市民の価値観は多様化しており、公共サービスに対するニーズも多様なものになってきている。新たな公共の担い手として、NPOやボランティアなどがその一部を担うようになってきており、時代の変化に対応した活力ある地域社会づくりのため、こうした主体とともに、協働のまちづくりに取り組んでいくことが課題となっている。

○現在、国では基礎自治体のあり方や地方行財政制度のあり方について議論が行われており、これまで地方自治を支えてきた仕組みが大きく見直されようとしている。

○国と地方の役割分担や税財源の配分など地方分権に進展により、地域の裁量と責任によるまちづくりがより一層求められており、地域の資源を活かした個性あるまちづくりを推進するとともに、効率的・効果的な自治体経営に向けた取り組みが課題となっている。

2. 目指すまちの姿

- ・ 安心して生活ができるという視点が必要
- ・ 弱い立場にいる人が住みやすいという視点が必要
- ・ 空気や水など自然から享受しているものの大切さの再認識が必要
- ・ 地域のブランド化をはかり確かな産業基盤を築くことが必要
- ・ 様々な産業、人と人が連携したまちづくりが必要
- ・ 市民主役のまちづくりが必要
- ・ 持続可能なまちづくりが必要
- ・ 帯広が従来から継承してきたものを大事にするとともに、新しいものを生み出していくことが必要

(現在議論中)

3. まちづくりの分野別の方向性

今後、総合的に展開していくことが必要と思われる項目について、分野ごとにその基本的な方向性を示します。

(防災・安全分野)

○市民の生命や財産を、火災や地震などから守り、被害を軽減するためには、総合的な消防力の強化や、災害用備蓄物資・資器材の確保のほか、民間企業の食糧品や飲料品、生活物資などを優先供給してもらう流通備蓄を促進していくことが必要である。

○地震による建築物の倒壊被害の未然防止などため、建築物の耐震化をはかることが重要であり、特に避難所となる学校施設などについては、優先的にすすめていくことが必要である。

○また、防災に対する市民意識を高め、地域ぐるみで防災対策に取り組むことが重要であることから、自主防災組織を結成し、行政と連携しながら地域防災を強化させるとともに、災害弱者に対しても迅速に対応できる防災体制づくりが必要である。

○高齢化の進行などに伴い、救急出動件数は増加傾向にあり、救命率向上のため、救急体制の整備・充実や、市民への応急手当法の普及啓発の促進などに努めることが必要である。

○犯罪のない安全なまちとして、市民が安心して暮らし、活動できる環境をつくるため、市民の防犯意識を高め、子どもの登下校時の見守り活動や放課後の児童対策など、地域全体での連携協力により、犯罪の起きにくい環境づくりをすすめるとともに、犯罪に関する情報の迅速な提供が必要である。

○悪質商法の被害にあう消費者が依然として多いことから、被害予防のための情報提供や教育を行い、自立した消費者を増やしていくほか、相談体制の充実が重要である。

○交通事故をなくすため、市民の交通安全意識の啓発や交通環境の整備などの対策が必要であり、特に交通安全施設など整備をすすめていくことが必要である。

(保健・福祉分野)

○健やかに日常生活を送るためには、市民が自らの健康に気をつけ、その増進に取り組んでいくことが大切であり、病気にかからないための予防医療の重要性が増してきている。

○医療をとりまく環境は、地方における医師不足などにより変化しており、帯広市の医療体制にも影響を与えていることから、関係機関との連携をはかりながら、十勝圏域で対応していくことが必要である。

○国民健康保険や介護保険制度、国民年金制度、生活保護制度などの社会保障制度は、安心して生涯をおくるために、持続的に運営していくことが重要であり、各制度の安定化や健全化などについて国に要請しながら、効率的な制度運営にも努めていく必要がある。

○家庭での子育て力が低下している中、安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに育つためには、社会全体で子育てに取り組んでいくことが必要である。

○妊娠・出産・育児などに関する情報提供や子育ての相談ができる体制づくりのほか、多様な保育サービスの充実や企業の職場環境の整備を促進することにより、仕事と子育てを両立し誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境づくりをすすめることが必要である。

○児童に対する虐待が大きな社会問題となっており、児童虐待の早期発見や未然防止に取り組むことが必要である。

○高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう、地域で高齢者を支える環境整備が重要である。

○家族をはじめ、保健・医療・福祉の専門スタッフや地域住民などが連携した体

制づくりや、介護する家族をサポートする取り組みも重要である。

○また、元気なお年寄りが、就労や趣味活動などを通じ、積極的に社会活動に参加し、健康で生きがいを持って生活できる環境づくりも必要となっている。

○障害福祉については、サービスの主体的な選択や地域での生活支援に重きが置かれつつあり、自らの意思により、地域社会のなかで自分らしく暮らすことが求められており、障害者の成長に合わせて障害者施策が行われるよう施策間の連携をはかる視点が必要である。

○地域の中で障害者が一緒に生活していくためには、障害の特性や程度、障害者の能力や適性に応じて、地域で支えていくことが必要である。

(産業・経済分野)

○地域の産業・経済の振興のためには、基幹産業である農業を核に商工業、観光などが連携していくことが重要である。

○帯広・十勝の農業は、生産性が高く、生産される農畜産物は、安全安心な食材や、地域ブランドとして高い評価を得ており、我が国の食料自給力向上に大きな期待が寄せられている。

○貿易自由化の流れの中で、農業も国際的な競争にさらされようとしており、地域農業の振興が必要となっている。

○林業については、海外からの輸入などにより、地元の材木を活用する環境は厳しくなっているが、木材のもつ温もりや良さが見直されており、環境保全からも、地域の森林の保全、林業の振興が必要になっている。

○世界で唯一のばんえい競馬の振興をはかり、内外に広くその魅力を発信し、観光など多面的な活用をはかることが必要である。

○工業は、消費者ニーズや市場の動向を踏まえるとともに、農業との連携を強めながら、「食」など地域の特性を活かし、他地域との差別化をはかりながら、企業誘致や新たな産業の創出をすすめることが必要である。

○十勝圏産業振興センターのコーディネート機能の充実をはかるとともに、高度

な技術や知識を有する大学や試験研究機関との連携強化をすすめ、製品開発など地場企業の技術力の向上に取り組むことが必要である。

○また、業種を超えて技術や知識、経験、資源などの総合的な連携をはかっていくとともに、企業を経営するリーダーの育成をすすめることが必要である。

○商業は、消費者ニーズの多様化や交通網の発達などにより、札幌圏への消費の流出が懸念されているが、商店街の各専門店が経営意識の向上をはかるとともに、連携を強めながら商店街全体で魅力を高め、利便性をアピールすることが必要である。

○帯広・十勝には、「自然」「食」「農業」といった特色ある観光資源に恵まれており、様々なニーズを踏まえ、こうした素材をコーディネートしていくことが求められているとともに、今後さらに整備される高速道路網を観光面で活用することが期待されている。

○旅行会社などとの連携し、体験型・滞在型メニューなど、多様な観光メニューを提供するとともに、観光情報を積極的に発信し、国内のみならず海外にも目を向けて広く観光客誘致に取り組むことが必要である。

○生産年齢人口の減少は、労働力の確保に影響する大きな課題であり、女性や高齢者など、意欲や能力のある人材を十分に活かしていくことが大切である。このため、女性や高齢者が働きやすい環境づくりに配慮する必要がある。

○地域の活性化のためには、帯広の顔ともいえる中心市街地の活性化が重要であり、「食」を中心に商業や観光との連携をはかり、まちを歩くことの楽しさを提供し、中心市街地に行ってみたいと思わせる魅力づくりが必要である。

○また、事業所の立地促進、交通アクセスの利便性向上、定住の促進、幅広い世代のコミュニケーションの場の提供など、多くの人々がふれあうことができる環境づくりが必要である。

(自然・環境分野)

○省エネルギーの推進はもとより、太陽光やバイオマスなどの地域に豊富にある

資源を活かした新エネルギーの活用などを通じて、温室効果ガスの排出抑制などに取り組んでいくことが求められている。

○資源循環型の地域社会に向け、市民や企業と連携しながらごみの排出抑制に取り組むほか、資源の集団回収活動などのリサイクル活動を促進することが必要である。

○また、市民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境に配慮した生活を心がけることも大切であることから、市民への意識啓発や、子どもに対する環境教育などを通じて環境保全に対する意識を育てていくことが必要である。

○自然と調和した地域社会づくりのためには、水・空気・緑などの地域の豊かな自然を保全し、後世に継承していくことが大切である。

○帯広の森や、十勝を代表する景観でもある防風林などの緑を守り育ていくほか、市街地においても、公園の整備などにより、緑をふやしていく取り組みをすすめていくことが必要である。

○河川環境を保全することも大切であり、今後も、河川の河畔林や動植物の生息環境に配慮しながら水質を守り続けていくとともに、安定的に安心して水道を利用することができるよう、水源の確保が必要である。

(都市基盤分野)

○少子高齢化の進行や人口減少時代を迎え、まちづくりは大きな転換期を迎えている。

○これまで、帯広市は、計画的な市街地開発や、都市軸となる交通網の形成、帯広の森などの緑豊かなまちづくりに取り組んできており、こうした都市形成の歴史を踏まえながら、継続的に、活力と快適な都市基盤づくりをすすめていくことが重要である。

○これまで人口増加に伴い、市街地の拡大や公共施設など整備をすすめてきたが、

今後は、既存の都市基盤ストックを有効活用したコンパクトなまちづくりやユニバーサルデザインの考え方が必要である。

○市民生活に身近な生活道路については、市民の利便性などに配慮した整備や管理が求められており、今後も安全な道路環境づくりをすすめていくほか、交通弱者の足を確保するためバス交通の充実にも取り組む必要がある。

○航空、鉄道、高速道路といった広域的な交通網の充実がすすんでおり、今後もさらに整備を促進する必要があるとともに、交流人口の拡大や農産物等の物流などの面で利活用を促進していくことが必要である。

○これからは市民生活や産業経済をはじめ、様々な分野での情報の集発信、連携が求められることから、情報通信ネットワークの環境整備を促進する必要がある。

○帯広・十勝には、季節によって彩りを変わる田園風景や、防風林、日高山脈の山並みといった美しい農村景観があり、市街地においても、地域性と統一感のある都市景観づくりに取り組むなど、より良い景観づくりのための施策を展開し、次の世代に引き継いでいく必要がある。

(教育・文化・スポーツ分野)

○子どもたちが、学力はもとより、豊かな人間性や社会性、健康な体を育てていくため、学校と家庭や地域が連携して、子どもたちの持つ個性や能力を伸ばしていくことが必要であり、教師の人材育成など学校の教育力の向上をはかるとともに、地域による教育活動への支援の機会を充実するなど、地域と学校の交流を深めていくことが必要となっている。

○基本的なしつけが出来ていない子どもの増加など、家庭の教育力の低下が指摘されているほか、いじめの問題も顕在化してきており、こうしたことにも対応していく必要がある。

○大学などの高等教育機関は、高校生の進路を確保のみならず、市民の学習活動や教育研究の成果を地域の産業、教育・文化などに貢献し、地域の知の拠点として大きな役割を果たすものであり、今後も引き続き、高等教育機能の充実に取り組むことが必要である。

○文化芸術・スポーツ活動は、生涯を通じて、心豊かで健康な生活を送るため大きな役割を果たしている。

○特に子ども頃から良質な文化芸術に触れることは、子どもの成長に大きな影響を与えるものであり、鑑賞・体験機会を充実させていくことが必要である。

○高齢社会を迎え、市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康を維持していくことができるよう、生涯スポーツの環境づくりをすすめることが必要である。

○また、競技スポーツの振興をはかるため、北海道・帯広市にふさわしいスポーツを通じた交流の拠点づくりをすすめるとともに、一流選手との交流を通じて競技レベルの向上をはかることが必要である。

○生涯を通じて自分の興味や必要に応じた学習活動を行うことも盛んになってきており、生涯学習施設を市民の学習活動に有効に活用し、参加しやすい学習プログラムを提供するなど、子どもから大人まで生涯を通じて学び、その成果を社会の中で活かし、自己実現をはかることができるよう、学習環境づくりをすすめる必要がある。

(地域社会づくり分野)

○地域コミュニティで、大きな役割を果たしている町内会は、住民の高齢化や加入率低下などの課題を抱えており、今後も、地域活動を活発にするため、誰もが参加しやすい環境づくりに向け取り組んでいくことが必要である。

○地域社会には、様々な人たちがそれぞれの役割を担いながら暮らしており、それぞれの人々が立場の違いを理解し、お互いの人権を尊重し、互いに支えあうことが必要である。

○すべての人が暮らしやすい社会を目指すことが重要であり、障害の有無や、性別に関係なく、ともに生きていくことのできる環境整備をすすめることが必要である。

○男性も女性も、意欲に応じて、仕事、家庭などあらゆる分野で活躍できる社会を実現するためには、男性も女性も能力を発揮できる機会を確保する必要がある。

○家庭においては、男性の家庭への参画をすすめ、家事・育児・介護などの負担を分担するなど、男女がお互いに尊重し合い、協力し合う気持ちを持ちながら、自らの生活を見つめ直すことが求められている。

○人口減少下における労働力の確保、少子化対策、子育て支援など様々な社会の課題に対応する視点からも、仕事と生活のバランスをとった生活の実現は重要であることから、男性も女性も働きやすい職場環境の整備をすすめ、仕事と家庭が両立できる環境を整えていくことが必要である。

○市民が国際感覚を磨き、異なる文化や価値観を尊重し合い、互いにともに高め合う交流社会をつくることが必要であり、さまざまな分野において、市民が主体となってより明確なテーマを持った交流をすすめ、各分野の発展につながる活動を行っていくことが必要である。

(自治体経営分野)

○地域社会の変化とともに、地域の課題や市民のニーズも多様化、複雑化し、「公共」の領域は徐々に拡大してきている。豊かな地域社会をつくるためには、市民と行政がそれぞれの役割を果たしながら、協働でまちづくりをすすめていくことが必要となっている。

○これまで市民による公共活動は、町内会が中心となりその役割を担ってきたところであるが、近年はNPO、各種のボランティア、市民活動団体などの活動も盛んになってきている。

○高齢者や若い人たちなど豊富な知識や高い能力を持つ人の力を活かし、町内会

はもとより、NPOやボランティア、企業などの活動を促進していくことが必要である。

○協働をすすめるには、行政としても広く協働の取り組みを支援する必要があるほか、行政が計画を策定する段階での市民参加や行政情報を分かりやすく提供することなどが必要である。

○行政においては、地方分権の進展とともに、より一層、効率的・効果的な経営が求められており、市民ニーズを的確に把握するとともに、財源の確保など確かな財政基盤の構築や行政評価による事業の見直しが必要である。

○行政活動を担う市職員には積極性とより高い能力が求められることから職員の人材育成にも取り組むことが必要である。

○帯広市は、十勝の中核都市として様々な都市機能が集積しており、今後も管内の町村とともに発展していくため、今後も、水道事業、ごみ処理などでの連携はもとより、消防、医療、教育、文化・スポーツなど、様々な分野で連携の可能性を探りながら、取り組みをすすめていくことが必要である。

五期総策定時から現在までの状況変化について

	五期総策定時(H11)	⇒	現在
○少子高齢化			
帯広の年少人口比率	17.4% (H7)	⇒	14.0% (H17) <small>出典:国勢調査(総務省)</small>
帯広の高齢化率	12.1% (H7)	⇒	19.0% (H17) <small>出典:国勢調査(総務省)</small>
○社会保障制度の改革			
介護保険制度	導入前	⇒	導入済み (H12より制度スタート、H18の法改正で介護予防事業等が充実)
障害者福祉制度	措置制度 (障害の種別ごとに、行政がサービスの利用者特定し、サービス内容を決定する制度)	⇒	障害者自立支援法 (H18年度からスタート。所得に応じた負担のもと、障害の種別にかかわらず必要とするサービスを自ら選択する制度、就労支援も強化)
医療制度	・老人保健制度 ・退職者医療制度	⇒	・後期高齢者医療制度 (H20年度からスタート。75歳以上の後期高齢者について独立した医療制度を創設)
○グローバル化			
FTA交渉・締結国	交渉前	⇒	これまでに、15カ国と交渉、うち5カ国との間で発効
とちかち帯広空港国際チャーター便乗降客数	6,853人 (H12)	⇒	35,575人 (H18) <small>出典:帯広市空港事務所調べ</small>
○世界的な資源価格の高騰			
原油価格	10ドル前半/バレル (H11)	⇒	90ドル後半/バレル (H20) <small>出典:財)日本エネルギー経済研究所 資料</small>
○食の安全安心			
日本の食品等輸入量	28,928千トン (H11)	⇒	34,096千トン (H18) <small>平成18年輸入食品監視統計 (厚生労働省)</small>
食料自給率	40% (H11)	⇒	39% (H18)
○地球環境問題への対応			
地球温暖化対策の取り組み	京都議定書発効前	⇒	京都議定書発効

○高速交通ネットワークの整備

北海道横断自動車道開通区間	十勝清水IC－池田IC	⇒	トマムIC－本別IC・足寄IC
高規格幹線道路開通区間	なし	⇒	帯広JCT－幸福IC

○教育分野の制度改革

学習指導要領の考え方	・自ら学び自ら考える力の育成 ・ゆとりのある教育の展開 ・特色ある教育、特色ある学校づくり など (H10改訂)	⇒	・改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂 ・確かな学力を確立するために必要な時間の確保 ・豊かな心や健やかな体の育成 など (H20改訂)
------------	---	---	--

○市民の参画

十勝管内のNPO認証数	9法人 (H11)	⇒	80法人 (H18年度末までに)
-------------	--------------	---	---------------------

出典:北海道環境生活部調べ

○地方自治を取り巻く変化

地方自治体の行政評価の導入率	三重県で全国ではじめて事務事業評価を実施(H8)	⇒	41%の自治体が行政評価を実施(H19)
----------------	--------------------------	---	----------------------

出典:地方公共団体における行政評価の取組状況調(総務省)

地方分権改革	第1期地方分権改革 (国と地方の役割の明確化、機関委任事務の廃止、国の関与のルール化)	⇒	第2期地方分権改革 (国と地方の役割分担の徹底した見直し、地方税財政制度の整備、行政体制の整備)
--------	--	---	---

○国や道の計画の動向

全国総合開発計画(国土交通省)の基本目標	多軸型国土構造形成の基礎づくり (H10策定 21世紀の国土のグランドデザイン)	⇒	広域ブロックの自立的発展と美しく暮らしやすい国土の実現 (H20策定予定 国土形成計画)
----------------------	---	---	---

北海道総合開発計画(国土交通省)の目標	1.国の内外に開かれ自立する北海道の実現 2.恵まれた環境や資源を誇りを持って次世代に引き継ぐ北海道の実現 3.多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現 (H10策定 第6期北海道総合開発計画)	⇒	1.開かれた競争力のある北海道の実現 2.持続可能で美しい北海道の実現 3.多様で個性ある地域から成る北海道の実現 (H20策定予定 新たな北海道総合開発計画)
---------------------	--	---	---

北海道の総合計画の目指す姿	1.主体性と責任に基づく自立した地域 2.恵まれた環境のなかで多様なライフスタイルを選択できる社会 3.豊かさと活力を生み出す産業 (H10策定 第3次北海道長期総合計画)	⇒	1.世界に躍進する産業 2.ゆとりと安心のある暮らし 3.個性と活力に満ちた地域 (H20策定 新・北海道総合計画)
---------------	---	---	---

「帯広の優位性に関するキーワード」

優位性	キーワード
1. 豊かな自然環境に恵まれている	<ul style="list-style-type: none"> ・日高山脈襟裳国定公園 ・清流"札内川"(全国166河川中10位) ・市街地の中の豊富な自然空間(大山緑地、畜大・農校周辺など) ・帯広の森 ・きれいな空気
2. 四季の変化が明瞭で快適な気候である	<ul style="list-style-type: none"> ・高い晴天率 ・長い日照時間(H19:帯広2,116時間、札幌1,730時間、北見1,935時間) ・寒暖の差が大きい ・低い湿度 ・少ない積雪量(H19:帯広180cm、札幌543cm)
3. 欧風な特色ある美しい景観がある	<ul style="list-style-type: none"> ・防風林 ・日高・大雪山系の山並み ・広々とした農村風景
4. 開拓時代から受け継がれている精神・文化がある	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道遺産であり、世界で唯一のばんえい競馬 ・晩成者をはじめとする民間開拓の歴史とフロンティア精神
5. 安全・安心で多様な農畜産物の生産	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の食料基地(収穫量全国順位:小麦2位、長いも1位、馬鈴薯2位) ・高付加価値な農産物の生産(長いも、メークイン、黒毛和牛等)
6. 食に関連した産業、技術の集積	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広畜産大学 ・食品加工業の集積 ・菓子製造業の集積 ・十勝圏地域食品加工技術センター ・十勝農業試験場
7. 地球環境問題の解決に貢献するポテンシャルがある	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスが豊富(農業残渣物、木質ペレット等) ・豊富な自然エネルギー(太陽光等) ・冷熱エネルギー(寒冷な気候) ・バイオディーゼル燃料(BDF)の取り組み
8. 自然志向やゆとりある生活に適している	<ul style="list-style-type: none"> ・低い人口密度 ・都市と農村の共生(農業体験の受け入れ、ポロシリ自然公園等)
9. 地域の風土に根ざした文化がある	<ul style="list-style-type: none"> ・充実した生涯学習・文化・スポーツ施設 ・スケートのメッカ(オリンピックメダリストの輩出、屋内スピードスケート場の建設) ・パークゴルフ ・豚井 ・平原まつり ・氷まつり
10. 道内各地・道外への交通の利便性が高い	<ul style="list-style-type: none"> ・道東の道路交通の結節点 ・車でどこでもアクセスできる地理的条件 ・高速道路の整備(北海道横断自動車道・高規格幹線道路) ・高い就航率を誇るとかち帯広空港(安定した気候) ・十勝港へのアクセスの良さ
11. 市民が積極的にまちづくりに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ボランティア活動 ・オビヒロホコテン ・帯広の森の植樹・育樹活動
12. 市民が文化・学習活動にいきいきと取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・市民バレエ ・市民ミュージカル ・市民オペラ ・野外劇
13. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的低い高齢化率(帯広19.0%、全道21.4%、全国20.1%) ・なまりが少ない言語習慣 ・ユニバーサルデザインの取り組み ・JICA帯広(帯広国際センター)を通じた国際交流、国際貢献 ・都心部への人口回帰(民間借り上げ公営住宅の整備、マンション建設の増加)

中間報告までのスケジュール

4月7日	第7回審議会	中間報告(たたき台)について議論
4月21日 16:00~18:00	第8回審議会	中間報告(案)について議論
4月25日 16:00~18:00	予備日	
5月上旬~中旬	第9回審議会	中間報告の決定